

スローガン

伝統と革新、 そして創造

～紡いできたものを守り、変化を恐れず、創りだす～

活動方針

- 1) 人材確保及び育成を主眼においた大胆な施策の実施
- 2) 将来の人材や人員配置等のシミュレーションを実施し、今後の事業継続の見通しを立てる
(当該年度は、一定の支出増を許容するなかで将来の安定経営のための糸口を探る)
- 3) 介護報酬改定等制度の変化に適応していく(法令遵守)
- 4) 事業統合の模索や事業運営が厳しい事業所の縮小や転換を検討していく
- 5) ステークホルダーの方々と手をつなぎ、地域に根ざした地域における公益的な活動を実践する

具体的取組み

I 中長期計画に基づく具体的取組み

1. 法人本部がリーダーシップを発揮し、拠点や事業所の実態を把握しながら事業所の採用支援、人事異動の打診、適正配置やアウトソーシング等の指導を行う。
2. 景気の変動に伴い予測される人材不足(流出含)に対応すべく、選択と集中による(採用事業所の固定と採用後の人事異動)人材への投資を図る。※継続課題
3. 外部講師や実習依頼を積極的に受け入れ、将来の明星園の担い手を確保する。※継続課題
4. 居宅介護支援事業所の統合について検討するとともに、不採算事業や部門が再度軌道に乗せられるよう法人本部が後方支援する。
5. 中長期計画の精鋭化を図り、数か年先の事業の見通しを立て事業全体の中期的な収支シミュレーションを行い(人材、財源、固定資産)事業継続のための糸口を模索する。

- ・ 職員採用については困難を極めたが、こども園では3名、高齢分野においても2名の新卒採用をすることができた。いずれも所属長の力によるところが大きい。法人としては「human resources recruiting(人材確保戦略)」を策定するなど、今後の人材確保戦略の

指針を示した。白川や菟道拠点では人材紹介を導入し、欠員の補充を図った。小倉や伊勢田拠点は、社会福祉士や介護福祉士養成校とのパイプを生かしアルバイトの採用等を積極的に行った。しかし、人材が不足している拠点への人事異動は難しく、それらの拠点への異動等については更なるインセンティブを検討していかなければならない。

- ・ 景気は決して上向きとはいいがたいが、生産年齢人口の減少は、歯止めなく人材確保を困難にしている。トランプ政策により円高、輸入規制が進めば、景気は確実に後退し、介護・福祉への人材流入は期待できるが、人材の質等は未知数である。
- ・ 今後は、各拠点がもっと自拠点のブランドに磨きをかけて、宇治明星園のサービスがよいという評判を作っていかなければならない。そうすれば自然と人も集まってくる。次年度も引き続き、自事業所のサービスを振り返るとともに、PR をしていく必要がある。
- ・ 今年度も下半期に大学の福祉学部へ講師を派遣した。また、小倉、伊勢田拠点を中心に実習生の積極的な受け入れをおこなった。菟道、白川拠点においても介護系専門学校とのつながりを作っており、次年度は、更なる実習生の受け入れを図っていく。
- ・ 各拠点で発生した課題への対応で、中長期計画に示す居宅の統合等については議論できなかった。上半期業績が振るわなかった事業所に対して経営改善計画の提出を求め、下半期には業績が回復できるように指導したが、芳しくない結果となってしまった。次年度は早期にリカバリーし、経営を軌道に乗せていく必要がある。
- ・ 中長期計画の執行については、白川拠点の躯体の損耗が顕著となり多額を投じて修繕することとなった。これは、ピンチはチャンスと言える。建物の価値をどのように高め、それをどのように利益につなげていくか、まさに経営の真価が問われている。2 か年計画のため、次年度からその結果が問われてくる。社会福祉充実計画の見直しについて下半期に担当課と折衝を行った。こども園の計画が複数年計画であることから白川修繕計画に切り替えていく。
- ・ こども園の建替えについては常務理事兼園長が行政等とつづさに協議し、建築士を入れて図面の青写真を検討し、提示していくなどのアクションをおこなった。最短でも 2 年後の事業であるが、確実に前進させることができている。
- ・ 菟道拠点については、すべての建て替えが終了してから数年が経過し躯体設備ともに不具合が少しずつ出てきている。計画的な修繕や設備の更新が必須なので、それらを下半期には詳らかにしていく必要がある。3 月から本格的にテコ入れし、令和 7 年 4 月から漸次計画化していく予定である。

II 地域における公益的な取組み

1. 各事業所・拠点において実施している、地域における公益的な取組みを展開、充実させ、社会福祉法人としての役割を社会に向けて発信する。
(以下、実施事業)

取組拠点（事業所）	取組内容
白川明星園 ケアハウスあさぎり 白川介護サービスセンター 伊勢田明星園グループホーム	平安ロマン号 サロン白川との交流・合同事業 神明カフェ なごみカフェ/認知症相談窓口の開設 伊勢田保育園年長組との合同散歩 認知症相談窓口の開設/認知症キッズサポーター養成講座

菟道明星園 小倉明星園 伊勢田小規模特養・多機能 伊勢田グループホーム 明星っ子こども園	三室戸小学校児童絵画展/明星地藏盆 うたごえサロン/小倉趣味クラブ ボランティアルーム開放事業/喫茶事業 認知症キッズサポーター養成講座（小倉・神明小） 園庭開放（遊びの広場）/クリスマス会/ピアノの会 卒園児同窓会に伴う施設開放支援
--	--

2. アフターコロナを見据え、新たな公益的取組を模索し積極的にチャレンジしていく。
（こども食堂、地域の井戸端拠点、公用車の更なる有効活用等々）※継続課題
3. 人事交流や人材確保を目的とした実践研究(交流)発表会を開催する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人傘下の各事業所の実践する地域における公益的取組みについては、それぞれの事業所の報告に委ねる。 ・ アフターコロナの新たな公益的取組みについては、祭り関係が、保健所の指導が厳しくなり食べ物の出店が困難になったため伊勢田拠点であらたに営業許可を取得した。法人で一つあれば様々な場面で活用できる。上半期は夏祭り下半期は秋祭り等で活用した。 ・ 法人主催による実践研究発表会の開催は、代替企画として、京都市内の法人と連携し「ソーシャルワーク実践研究発表会」を12月に開催した。当法人からはグループホームが発表した。たいへんすばらしい実践であると他法人の職員からたくさん賛辞をいただいた。次年度は法人単体でも実践研究発表会を復活できるようモチベーションを高めていきたい。
--

Ⅲ ガバナンスの強化に向けた取組み

1. 介護報酬改定等に呼応した法令遵守体制の構築。
 - i 新ルールに基づいた法令遵守状況の本部チェック体制の強化
 - ii 改定後省令通知に基づく法定研修の実施
 - iii 各拠点や事業所で必須の指針やマニュアルの改訂、研修及び実地訓練等のサポート
2. 情報の開示の視点から令和5年度版「一年のあゆみ」を発行する。
3. 虐待防止、人権擁護の視点から令和6年度人権学習会を開催する。
4. 世の中の動きに機動に対応できる(経営方針、資産管理、人事労務管理等)組織態勢をつくる。(管理職会議、常務会、理事会の開催等)※継続課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職者会議等を通じて法令遵守態勢の構築並びに指導を行った。上半期は法人内2事業所が運営指導を受けた。下半期はこども園が指導監査を受けた。また、法人として第三者評価の受診を推奨し、当該年度は複数の事業所が受けることとなった。 ・ 法人主催の法定研修については、11月に人権学習会、更に伊勢田明星園主催で同月に虐待、事故、緊急対応研修を実施した。3月には、法令遵守委員会等も開催した。 ・ 下半期に、一年のあゆみを発刊予定であったが諸事情で次年度へ持ち越しとなった。 ・ 一年を通して理事会を5回、常務会を3回、管理職者会議を6回開催した。激変する経営環境に十分に適応できていない拠点等もあり、次年度も引き続き相互牽制、事業前進させていけるような態勢を整えていく。
--